

社会福祉法人浩養会
ショートステイ浩養園(介護予防短期入所生活介護) 利用料金表

◆介護予防サービスを利用したときの費用◆

利用料(介護保険の法定料金) + 食費 + 居住費 + 個別サービス利用料金(日常生活に係る実費費用)

1. 利用料(基本サービス料金)

介護度	単位 (1単位につき10.17円)	1日あたりの1割負担額 (概算)	1日あたりの2割負担額 (概算)
要支援1	512単位/日	約520.7円	約1,041.4円
要支援2	636単位/日	約646.8円	約1,293.6円
加算項目	単位 (1単位につき10.17円)	1日あたりの1割負担額 (概算)	1日あたりの2割負担額 (概算)
サービス提供体制加算 I 2	12単位/日	約12.2円	約24.4円
機能訓練体制加算	12単位/日	約12.2円	約24.4円
介護職員処遇改善加算 I	1月につき所定単位数の 83/10,000(8.3%)	所定単位数による	所定単位数による

2. 利用料(その他の介護給付サービス加算料金)

加算項目(該当した場合)	単位 (1単位につき10.17円)	1割負担額(概算)	2割負担額(概算)
療養食加算	8単位/回 1日に3回を限度として加算	約24.4円/日(3回)	約48.8円/日(3回)
送迎加算	184単位/回	約187.1円/回	約374.2円/回

3. 居住費・食費

利用者負担段階	個室(1日あたり)	
	居住費	食費
第4段階	2,490円/日	1,380円/日
第3段階	1,310円/日	650円/日
第2段階	820円/日	390円/日
第1段階	820円/日	300円/日

※ 上記、第1～3段階の居住費には、別途500円/日(トイレ付個室)が実費負担となります。
(第4段階の居住費には500円/日(トイレ付個室)が含まれております)

4. 個別サービス料金(日常生活に係る実費費用)

- ①預り金出納管理費 1日あたり 100円
- ②日用品費 1日あたり 155円
- ③教養娯楽費 1日あたり 100円
- ④特別な食事の料金(行事食等)
- ⑤文書作成料
- ⑥業者との個別契約によるもの
 - ・介護用品、理美容料、個人用の新聞・雑誌等の購読料、訪問歯科診療 等
- ⑦個人用に持ち込んだ電気製品等に係る電気料
 - ・テレビ、携帯電話充電器 等
- ⑧その他
 - ・薬、処方箋代、予防接種費用 等

尚、詳細は、料金表をご覧ください。

利用料金表 (別紙)

(要支援認定を受けている方)

平成30年4月1日
(平成30年度報酬改定)

◆ショートステイ浩養園(介護予防短期入所生活介護) 1日あたりの料金表【概算】

第4段階ご利用料金 (円) (所得区分)住民税課税世帯の方(減額なし)

所得段階 4段階	1.利用料(基本+その他) 【A】*1	3.居住費 【B】*2	3.食 費 【C】	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】	日額合計 【A+B+C+D】
要支援1	590	2,490	1,380	255	4,715
要支援2	833				4,958

第3段階ご利用料金 (円) (所得区分)本人および世帯全員が住民税非課税であって、第2段階の対象に該当しない方

所得段階 3段階	1.利用料(基本+その他) 【A】*1	3.居住費 【B】*2	3.食 費 【C】	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】	日額合計 【A+B+C+D】
要支援1	590	1,810	650	255	3,305
要支援2	833				3,548

第2段階ご利用料金 (円) (所得区分)本人および世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の方

所得段階 2段階	1.利用料(基本+その他) 【A】*1	3.居住費 【B】*2	3.食 費 【C】	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】	日額合計 【A+B+C+D】
要支援1	590	1,320	390	255	2,555
要支援2	833				2,798

第1段階ご利用料金 (円) (所得区分)本人および世帯全員が住民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者の方

所得段階 1段階	1.利用料(基本+その他) 【A】*1	3.居住費 【B】*2	3.食 費 【C】	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】	日額合計 【A+B+C+D】
要支援1	590	1,320	300	255	2,465
要支援2	833				2,708

*1. 上記の【A】については、介護予防サービス費(要支援1~2)、サービス提供体制加算 I 2、機能訓練加算、介護職員処遇改善加算 I が含まれた金額となっています。

*2. 上記、第1~3段階の居住費は、500円/日(トイレ付個室)を含んだ金額となっています。

(第4段階の居住費には500円/日(トイレ付個室)が含まれております)

*3. 本料金表(別紙)【概算】は、介護保険負担割合証の負担割合(1割)にて試算しています。

負担割合(2割)の方の場合、居住費【B】、食費【C】および個別サービス料金【D】分を除いた、利用料【A】がおよそ2倍となります。

*4. 単位数計算(1単位=10.17円)により多少の端数分誤差が生じる場合があります。本料金表(別紙)【概算】は、介護保険負担割合証の負担割合(1割)にて試算しています。

*5. 上記以外の加算が追加される場合があります。

*6. 個別サービス料金【D】(介護保険給付外)については、日用品費、教養娯楽費、家族会費が含まれた金額にて試算しております。介護保険給付外サービス等には、別途料金が発生いたします。